

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2020年 11月 度

(対象期間 2020年11月1日 ~ 2020年11月30日 )

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,470.3
廃プラスチック類	3.4
紙くず	4.9
木くず	6.2
廃油	1.0
合計	2,485.7

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2020年8月22日	8月17日~28日焼却設備止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2020年8月13日、10月15日、5月15日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年9月17日、10月26日、6月12日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	<0.02 (m <sup>3</sup> /h)	39.5 大防法
ばいじん	<0.003 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	8 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	130 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	3,735.0
廃プラスチック類	10.2
紙くず	1.0
木くず	20.0
廃油	
合計	3,766.1

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2020年8月16日	ストーカー下、シュート(燃殻)

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2020年11月2日 2020年9月18日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年11月9日 2020年10月27日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	<0.028 (m <sup>3</sup> /h)	4.8 大防法
ばいじん	0.002 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	<1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200 条例
窒素酸化物	94 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180 条例
ダイオキシン類	0.017 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## 産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,249.0
廃プラスチック類	237.8
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,486.8

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2020年5月1日	
2020年8月11日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒	
(2)排ガスを採取した年月日	2020年9月2日、6月9日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年9月15日、6月26日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	0.02 (m <sup>3</sup> /h)	1.39 大防法
ばいじん	0.011 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.15 大防法
塩化水素	6.6 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	120 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.38 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	5 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量